

# 新時代

NO. 179 8日 1月 民主主義の主張  
市ヶ谷部 機関紙

「19年度行政の費直上に阻止。」

政府の国公私分の夢費凍結法を  
即時制定せよ。

\* 45万円を金年賃倍  
\* 札幌御成町節約運動

市長、市長は以上二項目を支持。

新潟市が國会に上呈中止。

\* 理事會時指揮官改選案

1月18日「2・3差別事件」の16回頭説明討論集会と

田中福田内閣の  
下りアフレ政治反  
動と対決し、予  
算国会をめぐる  
春日政治決戦に  
意氣込んで、

春日政治決戦に  
意氣して、

市長との意見交換

田中内閣によるインフレ収束策は完  
全に破綻した。田中の国独貿的延命  
策は不況下でのインフレによって進行  
行なれ、昨年以来諸物価、諸経  
費の暴騰は国民の生活破壊の一層伸  
し進めている。

独占本の価格つり上げ、夏口め、  
売り込みによって生活を艰屈から  
破壊それに勤労階層の広範な憤激  
がままでおこっている。そしてこの二  
点、昨秋「オニ看護」をインフレ  
阻止、物価上昇反対、年末一時量  
支給得を擱けて、11、11の物価メ  
ーテーと二五万人の平起で斗い英  
雄を中心にしてトライキと名む戰術  
で斗いぬいに労働者の斗いに表われ  
ている。

こうした反独占運動の斗いと前  
の評議は「インフレによ  
る国民生活破壊と斗う国民奋斗」

に、政府独占は良機と福田と入閣  
させ、大規模な金融引きこしめ、資  
本と生産の独立的集中を産の中小  
企業の切り捨て、勤労階層の生  
活引き下げとその固定化、工業の  
斗争に対する強権的弾圧で乗りこ  
くとしている。

この支配層の動搖は今年度国家  
予算にも表われている。景気刺激  
性の強い公共事業費を抑え、国債  
発行額が減少した「緊縮型」予算  
となる。しかし本質的には  
相變らずのインフレ予算であり、  
社会保障費、中小企業对策費の増  
加、公債料金の半年間東北管のマ  
ヌーベル政策は附帯的に労働者階  
級の大衆的平起の圧力の緩和を目  
的である。

こうした政府独占のインフレ、  
政治反動と力を出す労働者の斗い  
が主要な原因とされる意識から  
参院選に向けて善々と準備されて  
いる。

参院選は「インフレによ  
る国民生活破壊と斗う国民奋斗」

と結集する。着用料金率の二つ円以上、30%以上の大方  
賃上げとともに、全國、全産業一律最低賃金の確立、并  
金利の公的化を保護の基礎と認めた、国民総合的な資  
本化の実現に寄与する。

ハシナ連絡の上、學生生活保護、校園生活の充実と極  
めて重要な問題としている。

三、新十日法は和洋山取時事記上、三、

ソーリーの問題の進行は、政治の発展をも根本から破  
壊してゐる。諸物価の値上がりによる賃金低下と並んで  
その原因としてわざや苦難がたしかくなつてゐる。

ウエーブ連絡の上、學生生活保護の課題を勧告議論  
層とは通るものとしてアリ。すなはち、「價格政策」  
や中立とし、ソーリーの生活保護の対政局問題に亘りと  
して、今や眞面目に議論し、「賃金統制」を擇てて  
オフ全国政治運動としてすらやがてせりふな。

黒田大阪府知事にしては其金済結した事例にせよ、  
マニフレンスの如き、今や眞面目をあぐるの狂歌と反  
対の一大政治文脈へと、正々其責を負ひ开展せしゆ  
れども。而して、國學院大の狂歌は既破滅の如きであ  
る、勿論狂歌の廣義教員にせよおもむかしく。

三、新十日法は法國にて四月上、三

政府自民連は、日本の現行大学臨時指置法の期限切れ  
前、實質に準備をする、四月末を日程に、新大連法国  
会に開催は行なつてゐる。

四、新十日法は、團體の日本青年連盟を中心とした連  
合、而して、實質に準備をする、四月末を日程に、新大連法  
国会に開催は行なつてゐる。

五、新十日法は、政府の新大連法制定に着手する重  
大の責務は負ひたが、

ハシナ、ソーリー、政治の發展はとももつて、善政  
實力、旧太陽の下で、一足、實質の成しした事で、學  
生運動を利用した、大學院の眞理精神、NGO等、  
民主的教育、選舉の公認を主の内容としている。

ハシナ、「選舉公認」の如く、政府抵抗の大連法改善、  
大連法の破壊」とか、「一般的公認運動化」の如きなら  
えるのは恣意的二不文である。

現行の講習制の教育研究体制としては、多方面の學内監督管  
理体制の上にアサツトでじた運動幹部によつて、自ら的の  
若手民主的教育のページと学生運動連盟は何の底流も感じ  
ぬことの如きで、その他の新大連法は、まことに、かかの運動幹部の意識をもつて、それに依拠し

がんばらねばならぬものである。

市大におけるソーリーの問題も、既に技術的面でも認識し  
た様に、政治の發展が國の前途の問題として、實際管理  
と配付與と監督体制を中心とした由立奉仕の教育、研究体  
制の維持の中に基本的立場、行動性をもつておつ、そ  
れが新規の全國立法化により道筋を示さざるモテ行  
はれた時代の表れでもあつた。このうしろの個々の  
國の立場は、如何に打倒の意圖の如く、実行する當時代の  
立場を察するのに役立つ。

かかる視点を少しへば止と代々は、新大連法国を中  
止に向む、ソーリー、即ち學生の實力が政治面に進むとい  
る現在、これを踏ますべく早急に大衆的のストライキ、  
國學院連盟は後行動が實力行動と組織せねばなら  
ぬことである。

六、四月以降の教科組合研究改革  
の成果を丸かげ、一、18

昨月4月以降、ソーリー、教育研究会議の證言を頂  
いたる中國に留む國の二教育研究は革面争ひて前進  
する所、特に自動車の普及化しての國立講堂は、教授  
会の如く、ボーネルであるところ工農部機械改良とへ見  
出され、(同和問題委員会)は設立計画案が公開催  
されるとひは、公開される。ヨコハマ、横浜、神奈川  
の基幹事はる、現行の二教育研究体制の非  
向的運営性体制の中に二教育の過度を持つものである二  
種の確証の、ひる、二教育研究部改革の實を拓く問題と  
て捉まつてこらへとを確証する段階であるに至つた。

一、ソーリーの證言を聽かれて、二、18集会の意義を確証してお  
かれる事、とつての二、二種の確証の遵守に用ひ得る、因  
此、二、二種の裏を代と由確証、「證」カリキュラム  
の再考査設置、二算の確証、井関草堂等、真尋は付  
せられることある。第一に、工官、工院師、助手助講の  
下に進みつけられた運動——自身講堂「證」カリキュラム  
講座、カリキュラム確証の新規性の公報を確証させる  
事である。工官の取引——公報に何て何て、まるま規制を